



11月14日(月)から12月23日(金)まで受け付け 津市育休代替任期付職員を募集

問い合わせ 人事課 ☎229-3106 ☎229-3347 教委教育総務課 ☎229-3292 ☎229-3332

任期 育児休業を取得する職員の育児休業期間内
(1回の任期は最長3年間)

採用方法 試験の合格者は令和5年4月1日～令和10年3月31日の5年間採用候補者名簿に記載し、職員の育児休業の状況などに応じて採用

職務内容・勤務条件等 原則として正規職員と同様

給与 条例等に基づき、給料、通勤手当、期末手当、勤勉手当などを支給 ※職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置あり

第1次試験 来年1月15日(日)

※申し込み方法など詳しくは津市ホームページまたは人事課・教委教育総務課・各総合支所地域振興課などで配布する受験案内をご覧ください。



HP 津市育休代替任期付職員



職 種	採用予定 人数	受験資格		問い 合わせ
		学歴・免許等	生年月日	
事務職	20人程度	(1) または(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校 （専門課程）・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める 学校等を卒業(修了)した人または令和5年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和42年4月2日以降 平成17年4月1日ま でに出生の人	人事課
保育士	20人程度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人または令和5年3月 までに有する見込みの人	昭和42年4月2日以降 出生の人	
保健師	2人程度	保健師免許を有する人(令和5年3月末までに実施される保健師国家試験 により同免許を取得見込みの人を含む)		
技能員 (調理員)	3人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和42年4月2日以降 平成17年4月1日ま でに出生の人	
幼稚園教諭	5人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人または令和5年3月 までに有する見込みの人	昭和42年4月2日以降 出生の人	教委教育 総務課

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(幼稚園教諭については学校教育法第9条および地方公務員法第16条)の各号のいずれにも該当しない人



先輩創業者さんによるトークセッション！ ビジネスカフェにお越しください



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 ☎236-3356

12/13(火) 13:30~15:30(13:00 開場)
津市ビジネスサポートセンター

これから創業を考えている人のために、和やかな学びと交流の場としてビジネスカフェを開催します。

内容 増田雄介さん(UNI health&beauty 代表)による講演「私の創業ストーリー～なぜ鍼灸院トレーニングジムを始めたか？～」^{しんきゅう}、創業相談専門家によるミニセミナー、グループワーク

定員 10人

申し込み 電話またはEメールで、住所、氏名、電話番号、創業希望業種を経営支援課(☎229-3360@city.tsu.lg.jp)へ

増田 雄介
(UNI health&beauty 代表)

昨年6月、パーソナルトレーニングが受けられる鍼灸院「UNI health&beauty」を長岡町に開業。病院勤務での経験を生かした「一生使えるカラダ作り」がモットー。地域のお年寄りからスポーツをする子どもまで、幅広い世代を治療とトレーニングでサポートしている。

